

第3次基本計画の改定が始まります



市では現在、平成13年度に策定した「第3次三鷹市基本計画」の第2次改定の準備を進めています。基本計画は、計画的な行財政運営の指針となるもので、おおむね3年ごとに見直しを行うこととしています。本年度は、2回目の改定の年度に当たり、平成19年度から22年度までの基本的な施策を見直し計画を確定します。

計画改定に向けては、下記のスケジュールのとおり、ステップごとに、より具体的な内容を示し市民参加を進めますが、今回は、その第一歩として「基本方針・討議資料」を作成しましたので、お知らせします。

☎ 企画経営室 ☎ 内線2113・2151

改定の基本的な考え方

- 1 国の制度や社会経済状況の変化に対応した時点修正的な改定を基本とします。
- 2 厳しい財政状況をふまえ、事業の徹底した見直しを行い、さらなる行財政改革を推進します。
- 3 新たな課題等に対応するため、新規施策の展開を盛り込みます。
- 4 マニフェストに掲げられた施策などを改定計画に反映します。
- 5 公共施設を効率的に整備・運営し、有効に活用するファシリティ・マネジメントの取り組みのあり方を示します。
- 6 国レベルの制度改正が市民生活にもたらす負の影響を最小限にする、市独自のセーフティネットのあり方を示します。

改定の背景

1 財政フレームの見直しの必要性

国庫補助負担金の廃止・縮減や所得税から住民税への税源移譲などの「三位一体の改革」は、本市の財政にマイナスの影響を及ぼします。そのため、これを反映した財政フレームの見直しが必要となります。

2 人口増加と将来的な人口減少の予測

市の人口は、平成22年には178,000人を超え、その後、横ばいから緩やかな減少傾向になると予測されています。そのため、当面の人口増加に対応しながらも将来的な人口減少を見据えた見直しが必要となります。

3 都市の成熟化と社会資本の更新時期の到来

当市は、一定の社会資本整備が完了し、都市として「成熟期」を迎えています。今後は、既存の社会資本を有効に活用し、環境との調和を図りながら、「都市の再生・リノベーション」を目指したまちづくりを進める必要があります。

4 市民活動の活発化と新たな市民参加方式の取り組み


市では、これまで市民参加と協働による市政運営を進めてきましたが、三鷹市自治基本条例の制定や市民協働センターの開設などにより、市民活動はますます活発になっています。また、新たな市民参加の可能性を切り開く「まちづくりディスカッション」の成果や市民意向調査での高い有効回答率などを踏まえると、これまでの「参加の意欲と条件」を備えた市民の参加だけでなく、「声なき声」と言われる市民の参加の機会や場を創出する取り組みを積極的に推進する必要があります。

財政目標の設定

健全な財政運営を行うため、次の具体的な数値目標を設定して改定に取り組みます。

経常収支比率	おおむね80%台を維持
公債費比率	おおむね12%を超えないこと
実質公債費比率	おおむね16%を超えないこと
人件費比率	おおむね24%を超えないこと

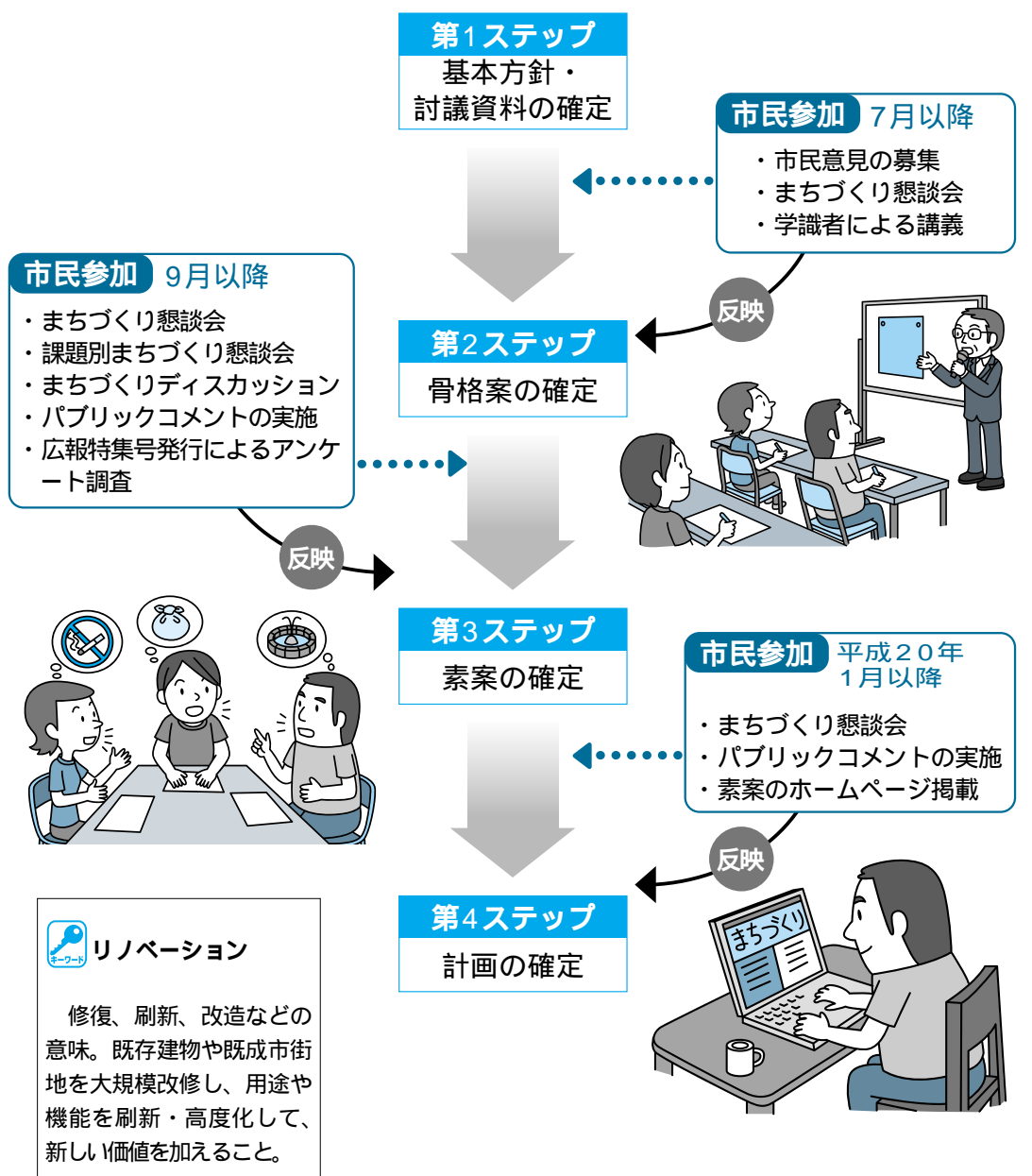
公債費比率・・・市の借入金の元金と利子が一般財源に占める割合
 実質公債費比率・・・実質的な公債費に費やした一般財源に占める割合の3カ年の平均値。公債費比率と異なり、市債の元利償還金のほかに、公営企業の公債費に対する繰り出し金や一部事務組合の公債費への負担金などを算入することで、連結決算の考え方を導入している。

 **リノベーション**

修復、刷新、改造などの意味。既存建物や既成市街地を大規模改修し、用途や機能を刷新・高度化して、新しい価値を加えること。

改定スケジュールと市民参加

第3次基本計画の第2次改定は、平成20年3月までに確定する予定です。その間、9月に「骨格案」、12月に「改定素案」をみなさんにお知らせし、ご意見を反映させながら改定作業を進めていきます。



「基本方針・討議資料」にご意見をお寄せください

「改定に向けた基本方針・討議資料」へのご意見を募集します。
 7月31日(火)までに、住所・氏名・ご意見を記入し「〒181-8555三鷹市役所企画経営室」・☎48-1419・✉ kikaku@city.mitaka.tokyo.jpへお寄せください。
 「基本方針・討議資料」は、市のホームページに全文を掲載するほか、相談・情報センター(市役所2階) 市政窓口、市民協働センターでも配布しています。

まちづくり懇談会を開催します

基本方針・討議資料に関するまちづくり懇談会を開催します。

☎ 7月13日(金)、19日(木)
 いずれも午後7時～9時
 両日とも総論部分は、同内容で説明します。各論(現在検討中の主な事業など)は、13日は環境、都市整備、19日は福祉、教育中心に意見交換を行います。
 ☎ 市民協働センター
 ☎ 当日会場へ